

意見書

定例会の最終日に次の意見書(議員提出議案)を上程し、原案のとおり可決しました。可決した意見書は、内閣総理大臣をはじめ関係機関に送付しました。**異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書**

2. 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画のところ以外にも増やすと同時に、緊急避難が無事できるような体制を確立すること

この規定に基づいて、女性が離婚後に妊娠した子どもや、再婚後に出生した子どもであっても、離婚後300日以内であれば、離婚前の夫の戸籍に記載され、実父母の戸籍に記載されなかったり、入籍できても前夫の名前と「親子関係不存在」と記載されることとなります。しかも家裁への調停申し立て手続きや、前夫の証言が必要になることもあります。こうした子どもにとつての不利益を避けるために、出生届が提出されず、子どもの戸籍が作成されないケースが数多く存在することが明らかになっており、社会問題化しています。

民法第772条の早期改正を
求める意見書

民法第772条は、「妻が婚姻中に懐胎した子は、夫の子と推定する。」また第2項は、「婚姻成立の日から二百日を経過した後又は婚姻の解消若しくは取消の日から三百日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する。」と規定しています。この規定を改正するよう検討されることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月20日

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣

●第2回定例会日程●

6月1日	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案第39号～49号までの上程及び提案理由の説明
11日	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
12日	総務文教常任委員会
13日	建設水道常任委員会
14日	民経消防常任委員会
15日	本会議(一般質問)
18日	本会議(一般質問)
19日	本会議(一般質問)
20日	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決、追加議案(議第4号～5号議案)の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決、閉会

一般質問事項

平成19年第2回定例会で行われた一般質問事項(抜粋)については、次のとおりです。
なお、その他の質問については4ページ以降の「一般質問Q&A」をご覧ください。

- ▼市内の案内標識について▼河川の不法係留や廃船対策について▼小、中学校給食におけるアンケートについて▼障害者福祉における福祉タクシー券の発行と手続きについて▼具体的な本市の温暖化対策について▼大原公園について▼補助金について▼マニフェスト条例について▼給食費滞納について▼小中一貫

- 教育について▼八潮市コミュニティバスの路線延長について▼防犯ボランティア組織について▼観光施策について▼国保行政について▼柿木第二清掃工場改修工事について▼介護保険法の施策について▼感染症(麻疹)対策について▼教育ファームについて▼公共下水道事業について▼消防行政について▼生活保護行政について▼南部西地区の整備状況について▼公共下水道について▼首都高速道路八潮パークエリアについて▼防犯対策について▼戸籍の電子化に伴う配慮について▼「多重債務者問題」への市の取組みについて▼全国学力調査について▼「マタニティマーク」の積極的な推進について▼開票時間の短縮について▼第4次総合計画後期基本計画策定について▼小中一貫教育について▼八潮駅北口周辺整備について▼都市計画道路、草加三郷線の整備及び柳之宮橋の渋滞解消について



数十年に一度というレベルの異常気象がこのところ頻発している。温帯低気圧が台風並みに猛威をふるい、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨や竜巻の頻発などにより、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害がもたらされている。また、海岸浸食の進行や夏の猛暑も例年化している。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であると多くの識者が指摘しているところである。

記

1. 集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進を積極的に進めること

3. 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化(緑のカーテン)のほか、環境に優しいエネルギーの活用を組み合わせる教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなどを、積極的に進めること

5. 今国会で成立した「環境配慮契約法」を実効性のあるものとするため、まず国が率先して温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年6月20日

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・環境大臣